

年次	要求状況							妥結状況						
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	支給月数(か月)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	支給月数(か月)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成25年最終集計	38.4	288,009	331	703,831	2.44	701,741	0.30	38.4	288,344	324	658,500	2.28	650,745	1.19
平成26年最終集計	38.8	287,944	319	724,906	2.52	703,831	2.99	38.7	288,066	316	696,921	2.42	658,500	5.83
平成27年最終集計	39.0	292,272	333	751,615	2.57	724,906	3.68	39.0	292,256	332	722,733	2.47	696,921	3.70
平成28年最終集計	39.0	295,642	337	761,035	2.57	751,615	1.25	39.0	295,448	333	734,289	2.49	722,733	1.60
平成29年最終集計	39.0	294,440	360	755,003	2.56	761,035	▲0.79	39.0	294,440	360	724,194	2.46	734,289	▲1.37
平成30年最終集計	39.2	292,786	330	780,901	2.67	755,003	3.43	39.2	292,786	330	755,476	2.58	724,194	4.32
令和元年最終集計	39.5	292,374	336	781,968	2.67	780,901	0.14	39.5	292,515	331	739,616	2.53	755,476	▲2.10
令和2年最終集計	39.4	294,171	312	749,031	2.55	781,968	▲4.21	39.4	294,256	307	706,470	2.40	739,616	▲4.48
令和3年最終集計	39.7	295,081	328	710,450	2.41	749,031	▲5.15	39.7	295,122	325	679,714	2.30	706,470	▲3.79
令和4年最終集計	40.0	297,586	315	769,367	2.59	710,450	8.29	40.0	297,721	311	730,213	2.45	679,714	7.43
令和5年最終集計(A)	40.5	298,840	292	785,627	2.63	769,367	2.11	40.5	299,775	286	760,753	2.54	730,213	4.18
令和4年最終集計(B)	39.9	299,128	260	775,875	2.59	712,445	8.90	39.9	299,370	254	736,782	2.46	683,609	7.78
(A) — (B)	0.6	▲288	32	9,752	0.04	56,922	▲6.79	0.6	405	32	23,971	0.08	46,604	▲3.60

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
 3 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金
 4 「令和5年最終集計(A)」と「令和4年最終集計(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100
 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。

*** 賃上げ一時金情報は、労働雇用政策課のホームページでご利用いただけます。**
 URL、二次元コードは下記のとおりです。
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokankyo/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 令和5年3月30日、5月18日、7月4日
 夏季一時金情報: 6月15日、7月20日、8月10日
 年末一時金情報: 11月16日、12月14日、令和6年1月11日
 ※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部労働雇用政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2338
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号: 0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- 電話による相談は、上記フリーアクセス(通信用着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- 携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144

年次	要求状況							妥結状況						
				参考							参考			
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	支給月数(か月)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	支給月数(か月)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成25年 最終集計	38.4	288,009	331	703,831	2.44	701,741	0.30	38.4	288,344	324	658,500	2.28	650,745	1.19
平成26年 最終集計	38.8	287,944	319	724,906	2.52	703,831	2.99	38.7	288,066	316	696,921	2.42	658,500	5.83
平成27年 最終集計	39.0	292,272	333	751,615	2.57	724,906	3.68	39.0	292,256	332	722,733	2.47	696,921	3.70
平成28年 最終集計	39.0	295,642	337	761,035	2.57	751,615	1.25	39.0	295,448	333	734,289	2.49	722,733	1.60
平成29年 最終集計	39.0	294,440	360	755,003	2.56	761,035	▲ 0.79	39.0	294,440	360	724,194	2.46	734,289	▲ 1.37
平成30年 最終集計	39.2	292,786	330	780,901	2.67	755,003	3.43	39.2	292,786	330	755,476	2.58	724,194	4.32
令和元年 最終集計	39.5	292,374	336	781,968	2.67	780,901	0.14	39.5	292,515	331	739,616	2.53	755,476	▲ 2.10
令和2年 最終集計	39.4	294,171	312	749,031	2.55	781,968	▲ 4.21	39.4	294,256	307	706,470	2.40	739,616	▲ 4.48
令和3年 最終集計	39.7	295,081	328	710,450	2.41	749,031	▲ 5.15	39.7	295,122	325	679,714	2.30	706,470	▲ 3.79
令和4年 最終集計	40.0	297,586	315	769,367	2.59	710,450	8.29	40.0	297,721	311	730,213	2.45	679,714	7.43
令和5年 最終集計(A)	40.5	298,840	292	793,532	2.66	769,367	3.14	40.5	299,775	286	768,875	2.56	730,213	5.29
令和4年 最終集計(B)	40.0	297,586	315	769,367	2.59	710,450	8.29	40.0	297,721	311	730,213	2.45	679,714	7.43
(A) - (B)	0.5	1,254	▲ 23	24,165	0.07	58,917	▲ 5.15	0.5	2,054	▲ 25	38,662	0.11	50,499	▲ 2.14

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
 3 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金
 4 「令和5年最終集計(A)」と「令和4年最終集計(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100
 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。

*** 賃上げ一時金情報は、労働雇用政策課のホームページでご利用いただけます。**
 URL、二次元コードは下記のとおりです。
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]

https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodo_kankyo/1003235/index.html



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

しずおか労働福祉情報

検索



賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 令和5年3月30日、5月18日、7月4日

夏季一時金情報: 6月15日、7月20日、8月10日

年末一時金情報: 11月16日、12月14日、令和6年1月11日

※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部労働雇用政策課
 東部県民生活センター
 中部県民生活センター
 西部県民生活センター

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
 〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階
 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階
 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階

電話 054-221-2338
 電話 055-951-8209
 電話 054-202-6013
 電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号: 0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- 電話による相談は、上記フリーアクセス(通信料着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- 携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144

修正後

令和5年 年末一時金要求・妥結速報(最終結果)
(加重平均)

静岡県経済産業部労働雇用政策課

【公表資料用】

Table with columns: 業種別 (Industry/Type), 要求状況 (Requirement Status), 参考 (Reference), 妥結状況 (Settlement Status), 参考 (Reference). Rows include categories like 製造業 (Manufacturing), 建設業 (Construction), 卸売業 (Wholesale), and 地域別 (Regional).

(注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)
2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
3 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金
4 前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100
6 業種別区分は、日本標準産業分類に準じている。
7 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。

年次	要求状況							妥結状況						
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	支給月数(か月)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	支給月数(か月)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成25年最終集計	38.5	289,158	324	713,032	2.47	708,214	0.68	38.5	289,480	317	675,645	2.33	655,854	3.02
平成26年最終集計	38.7	288,170	364	731,670	2.54	713,032	2.61	38.7	288,336	360	701,569	2.43	675,645	3.84
平成27年最終集計	38.8	291,361	365	749,162	2.57	731,670	2.39	38.8	291,357	362	720,566	2.47	701,569	2.71
平成28年最終集計	39.0	295,909	358	768,287	2.60	749,162	2.55	39.0	295,898	357	736,942	2.49	720,566	2.27
平成29年最終集計	39.1	294,644	361	766,247	2.60	768,287	▲ 0.27	39.0	295,432	360	742,922	2.51	736,942	0.81
平成30年最終集計	39.2	292,749	332	788,516	2.69	766,247	2.91	39.2	292,704	329	761,384	2.60	742,922	2.49
令和元年最終集計	39.5	293,312	331	794,328	2.71	788,516	0.74	39.5	293,394	328	756,626	2.58	761,384	▲ 0.62
令和2年最終集計	39.5	294,034	323	755,989	2.57	794,328	▲ 4.83	39.5	294,466	318	713,892	2.42	756,626	▲ 5.65
令和3年最終集計	39.6	295,110	332	722,392	2.45	755,989	▲ 4.44	39.6	295,326	328	690,655	2.34	713,892	▲ 3.25
令和4年最終集計	40.0	297,537	334	771,787	2.59	722,392	6.84	40.0	297,478	330	740,330	2.49	690,655	7.19
令和5年最終集計(A)	40.2	298,389	297	785,527	2.63	771,787	1.78	40.2	298,310	296	753,463	2.53	740,330	1.77
令和4年最終集計(B)	40.0	297,537	334	771,787	2.59	722,392	6.84	40.0	297,478	330	740,330	2.49	690,655	7.19
(A) — (B)	0.2	852	▲ 37	13,740	0.04	49,395	▲ 5.06	0.2	832	▲ 34	13,133	0.04	49,675	▲ 5.42

- (注) 1 金額は労働組合員平均である。(加重平均とは組合員1人当たりの平均である。)
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
 3 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金
 4 「令和5年最終集計(A)」と「令和4年最終集計(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100
 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。

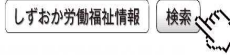
*** 賃上げ一時金情報は、労働雇用政策課のホームページでご利用いただけます。**
 URL、二次元コードは下記のとおりです。
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokankyo/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。



賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 令和5年3月30日、5月18日、7月4日
 夏季一時金情報: 6月15日、7月20日、8月10日
 年末一時金情報: 11月16日、12月14日、令和6年1月11日
 ※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部労働雇用政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2338
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号 : 0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- 電話による相談は、上記フリーアクセス(通話料着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- 携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144

年次	要求状況							妥結状況						
						参考							参考	
	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均要求額(円)	支給月数(か月)	前年要求額(円)	要求額対前年比(%)	平均年齢	平均賃金(円)	労組数	平均妥結額(円)	支給月数(か月)	前年妥結額(円)	妥結額対前年比(%)
平成25年最終集計	38.5	289,158	324	713,032	2.47	708,214	0.68	38.5	289,480	317	675,645	2.33	655,854	3.02
平成26年最終集計	38.7	288,170	364	731,670	2.54	713,032	2.61	38.7	288,336	360	701,569	2.43	675,645	3.84
平成27年最終集計	38.8	291,361	365	749,162	2.57	731,670	2.39	38.8	291,357	362	720,566	2.47	701,569	2.71
平成28年最終集計	39.0	295,909	358	768,287	2.60	749,162	2.55	39.0	295,898	357	736,942	2.49	720,566	2.27
平成29年最終集計	39.1	294,644	361	766,247	2.60	768,287	▲ 0.27	39.0	295,432	360	742,922	2.51	736,942	0.81
平成30年最終集計	39.2	292,749	332	788,516	2.69	766,247	2.91	39.2	292,704	329	761,384	2.60	742,922	2.49
令和元年最終集計	39.5	293,312	331	794,328	2.71	788,516	0.74	39.5	293,394	328	756,626	2.58	761,384	▲ 0.62
令和2年最終集計	39.5	294,034	323	755,989	2.57	794,328	▲ 4.83	39.5	294,466	318	713,892	2.42	756,626	▲ 5.65
令和3年最終集計	39.6	295,110	332	722,392	2.45	755,989	▲ 4.44	39.6	295,326	328	690,655	2.34	713,892	▲ 3.25
令和4年最終集計	40.0	297,537	334	771,787	2.59	722,392	6.84	40.0	297,478	330	740,330	2.49	690,655	7.19
令和5年最終集計(A)	40.2	298,389	297	793,324	2.66	771,787	2.79	40.2	298,310	296	761,293	2.55	740,330	2.83
令和4年最終集計(B)	40.0	297,537	334	771,787	2.59	722,392	6.84	40.0	297,478	330	740,330	2.49	690,655	7.19
(A) — (B)	0.2	852	▲ 37	21,537	0.07	49,395	▲ 4.05	0.2	832	▲ 34	20,963	0.06	49,675	▲ 4.36

- (注) 1 金額は労働組員平均である。(加重平均とは組員1人当たりの平均である。)
 2 平均賃金は、「基本給」+「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの(ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む)」である。
 3 要求状況(妥結状況)支給月数(か月) = 平均要求額(平均妥結額) ÷ 要求状況(妥結状況)平均賃金
 4 「令和5年最終集計(A)」と「令和4年最終集計(B)」の前年要求額(前年妥結額)は前年同期の金額である。
 5 要求状況(妥結状況)対前年比(%) = {平均要求額(平均妥結額) - 前年要求額(前年妥結額)} / 前年要求額(前年妥結額) × 100
 6 労組数におけるxは組合数が3組合以下のときに使用している。

*** 賃上げ一時金情報は、労働雇用政策課のホームページでご利用いただけます。**
 URL、二次元コードは下記のとおりです。
 ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokankyo/1003235/index.html>



※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

賃上げ一時金情報ホームページ掲載(更新)予定日

春季賃上げ情報: 令和5年3月30日、5月18日、7月4日
 夏季一時金情報: 6月15日、7月20日、8月10日
 年末一時金情報: 11月16日、12月14日、令和6年1月11日
 ※予定日は変更される場合があります。

*** 労働関係業務を担当する県の機関**

静岡県経済産業部労働雇用政策課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2338
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

*** 電話による労働相談のお知らせ**

フリーアクセス番号: 0120-9-39610 (携帯電話、IP電話等からはかけられません。)

受付時間 9:00~12:00 13:00~16:00(土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く)

- 電話による相談は、上記フリーアクセス(通信用着信払いサービス)をご利用ください。その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
- 携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
 (東部)055-951-9144 (中部)054-286-3208 (西部)053-452-0144